

警 察 署 協 議 会 会 議 録

小郡警察署協議会

開催年月日時	令和5年2月7日 午後2時00分から 令和5年2月7日 午後4時00分まで	
開催場所	小郡警察署、ネクスコ西日本九州支社	
出席者	警察署協議会	会長以下4名
	警察署	副署長、総務課長、会計課長、生活安全課長、 交通課長、地域課長
議 事 概 要		
<p>【会長挨拶】</p> <p>○ 本日本日お集りいただいたことに感謝する。 この後、警察署協議会会長連絡会議の結果報告を行う。</p> <p>【副署長挨拶】</p> <p>○ 本日は管内の治安情勢説明の後、ネクスコ西日本九州支社の視察を行う。 このような機会も少ないため、忌憚のない質疑をお願いします。</p> <p>【警察署協議会会長連絡会議結果報告】</p> <p>1 警察本部報告</p> <p>(1) 令和4年中の治安概況及び令和5年福岡県警察運営指針等について</p> <p>(2) ニセ電話詐欺予防対策について</p> <p>2 警察署協議会活動報告</p> <p>(1) 中央警察署 ～ 装備資機材の装着体験等</p> <p>(2) 筑紫野警察署 ～ 事故防止に向けた交差点改良の取組</p> <p>(3) 久留米警察署 ～ 自転車の交通安全に係る啓発活動の実施</p> <p>【管内の治安情勢説明】</p> <p>1 刑法犯等認知状況等（生活安全課長）</p> <p>(1) 令和4年12月末現在の刑法犯認知状況の推移について</p> <p>(2) 重点罪種認知状況について</p> <p>(3) 前兆事案認知状況について</p> <p>(4) ニセ電話詐欺発生状況の推移について</p> <p>2 交通情勢（副署長）</p> <p>(1) 令和4年12月末現在の交通事故発生状況について</p> <p>(2) 自転車利用者のヘルメット着用義務化について</p>		

議 事 概 要

【質疑応答】

- 委員から、「自転車用ヘルメット着用義務化を啓発していくためには、分かりやすく見栄えの良いポスター等の作成が必要だと感じる。」旨の意見があった。
- 委員から、「電動キックボードについてはヘルメットの着用は義務化されるのか。」との質疑があり、副署長から「道路交通法の一部改正により、令和5年7月（予定）以降は、最高速度時速20キロメートル以下であるなど一定の要件を満たす電動キックボードについては、特定小型原動機付自転車と定義され、同車両についてはヘルメットの着用が努力義務となり、その他の原付や自動二輪車に区分される電動キックボードについては、ヘルメットの着用義務がある。」と回答があった。
- 委員から、「小郡署地域課の計らいで、今後、刺又の防犯訓練を開催することになった。このような活動は防犯意識を高めるためにも、非常に有り難く感じる。」旨の意見があった。

【ネクスコ西日本九州支社太宰府道路管制センターへの視察】

【福岡県警察高速隊による発煙筒使用訓練の視察】

【閉会】

以上で、令和4年度第4回小郡警察署協議会を閉会する。